

相続×空き家対策セミナー

今、知つておけば安心！相続と空き家の解決法

社会課題である「空き家問題」は年々深刻化しています。
 「空き家」の発生原因の約60%が、「相続」と言われており、
 相続の準備が不十分だと、家族間のトラブルにつながることも。
 このセミナーは、大切な「家」を「空き家」にしないために、
 相続への備え、そして空き家の解決策
 を学ぶセミナーです。



日 程 2026年3月17日(火)

時 間 14:00~15:30

会 場 埼玉りそな銀行 寄居支店
2階会議室

■メイン講師■

あす総合法務事務所グループ代表
著書『あるある！田舎相続』
(2024年7月発刊)

司法書士・行政書士

さわい しゅうじ

澤井 修司 氏



■ セミナー内容 ■

第1部 空き家問題の現状と相続への備え
～生前対策の重要性について～

講師：司法書士・行政書士 澤井 修司氏



※本講演では、資料として講師著書を使用いたします。著書は当日配布させていただきます
第2部 「空き家」をもってしまったら…？
解決策と活用法

講師：埼玉りそな銀行 従業員

参加無料
20
定員
名

先着順

申込方法

下記番号にお電話でご予約いただくか、店頭まで本用紙をご持参の上お申ください。WEB申込も可能です。

埼玉りそな銀行 寄居支店

TEL : **048-581-1771**

担当 : 黒川・田中

受付時間 平日 9:00~17:00 ※自動音声の後3番を選択願います



https://www.saitamaresona.co.jp/kojin/seminar_soudan/seminar/index.html

WEB申込
はこちら♪



埼玉りそな銀行

有効期限2026年3月17日

・あす綜合法務事務所グループ代表(拠点:秩父・深谷、熊谷、寄居、東京都新宿)、司法書士、行政書士。法務顧問司法書士契約件数埼玉県一位

2008年に当時埼玉県内の開業司法書士として最年少の24歳である綜合法務事務所を創業、現職

・埼玉県北部地域を中心に、広く東京都や関東全域にて活動、相続手続きや不動産商業登記などの相談に対応している

・2024年7月には「あるある！田舎相続」を刊行。田舎の相続をテーマにしながらも、全国で通用する内容で好評を博している

▼事務所HP



会場

■会場名
(株)埼玉りそな銀行
寄居支店
2階 会議室

■所在地
〒369-1203
埼玉県大里郡寄居町寄居989-1
秩父鉄道・東武東上線・八高線
寄居駅下車 徒歩7分

■地図



FAX番号： 048-581-1771 (お間違えの無いよう、ご注意ください)

ふりがな			
お名前	ご住所		
電話番号	2名以上でご参加の場合、お連れ様のお名前もご記入ください		
	お連れ様 のお名前	様	続柄
	お連れ様 のお名前	様	続柄
セミナー終了後、個別相談会実施いたします。 個別相談会のご予定をご記入ください		ご参加 ・ 不参加	

セミナーに関するご注意事項

- お申込みは先着順のため、定員になり次第締切とさせていただきます。
- 個別の税務のご相談は、税理士などの専門家にご相談ください。
- 遺言信託、遺産整理業務及び自社株承継信託を除いた信託商品については、埼玉りそな銀行はりそな銀行の信託代理店として取扱いをしています。
- 埼玉りそな銀行では、不動産の仲介業務を取り扱っておりません。

お客様の個人情報に関して

- ご記入いただいた個人情報は、相談会のご案内の他、金融商品、信託商品およびサービスに関する各種ご提案のために、使用させていただく場合がございます。